

論 点

給付型奨学金を考える

どんなに貧しい家庭で育っても、夢をかなえられる——。安倍晋三首相が国会の施政方針演説でこう強調した給付型の学生向け奨学金がスタートする。返済がいらぬ公的奨学金は日本では初めてだが、対象となる学生は限定される。給付型はどこに向かい、卒業後に多額の借金を背負う主流の貸与型はどうなるのか。公的奨学金の現状と課題を探り、民間奨学金の新しい息吹も紹介する。

坪内 南

「教育支援グローバル基金」理事・事務局長

つぼうち・みなみ

1977年生まれ。東京都出身。中学3年でカナダへ留学。慶応大卒。マサチューセッツ工科大学院修了。難民を助ける会カプルー事務所、世界経済フォーラム勤務などを経て2011年から現職。



東日本大震災を契機に、非営利の一般財団法人「教育支援グローバル基金」を創設して、被災地の子供たちの教育支援を続けてきた。活動の柱は二つ。一つは大学や短大、各種専修学校への進学を希望しながら経済的に困難な人への奨学金給付。返済不要型で、支給金額は多くの場合、年間120万円。5年間に岩手、宮城、福島、3県出身の延べ約100人に給付し、学費や生活費に充ててもらった。大半は震災で親を亡くしたり実家を失ったりしたようなケースだ。もう一つの柱は「ビヨンドトゥモロー」と名付けた人材育成プログラムだ。受給者にはこのプログラムへの参加を求めている。年4回程度の研修では、各界で活躍する人たちとの対話や海外派遣研修なども行っている。我々の基金の目的は単なる奨学金による教育費の支援だけでなく、共感力のある次世代の地球市民の輩出を目指すプログラムを併用しているところが最大の特徴だろう。

新年度の募集からは対象を全国の一般学生へと広げた。震災から5年が過ぎ、被災地におけるニーズは震災の影響によるものだけではなく、また、これまでの経験から東北以外にも教育支援のニーズがあることを実感したためだ。2014年夏には広島で土砂

未来担う人材投資の面も

災害が起き、昨年は熊本で大きな地震があった。自然災害に限らず、さまざまの家庭的な事情によって、希望する学校に行きたくても行けない子供が数多くいる。

今春からは年間給付額を72万円に下げ、その分、多くの学生に振り分けるようにした。月6万円では決して十分な額とは呼べないかもしれないが、他の奨学金との併用やアルバイトなどの自助努力を行うモチベーションを促すのも必要という判断からだ。支給期限を1年としているのも、受給が当たり前にならないようにするため。毎年審査を繰り返すことによって本人の意欲と状況を再確認し、限られた資金を有効に活用する。実際は継続支給を受けている子が多い。第1期生の中には社会人となり、休日に人材育成プログラムの運営を手伝う者も出てきた。

公的な奨学金制度がある中で、どうして民間の奨学金が必要なのか。募集や選考を経験してみても思うのは、公正さが必要な公的制度は保護者の死亡や被災証明などの基準や条件が明確で厳密だ。しかし、全員に同じルールを厳格に当てはめて支援の対象者を決定しようとする、支援制度の網の目がらこぼれおちてしまう弱者が出てくる。民間の場合は現実の状況に合わせて柔軟かつきめ細かくニーズに寄り添うことができる。公的と民間は補完的な関係であるのが理想だ。

奨学金の拡充が検討されているが、弱者救済の目的に加えて国益のための人材投資の面も重要だろう。あと少しの支援があれば希望する都会の大学に進学できる可能性もある子も多い。私も高校と大学院は海外留学したが、奨学金がなければできなかった。日本の未来を作っていく厚みのある人材を後押しするための奨学金も必要だ。さまざまな状況の若者が活用できる複合的な奨学金制度があってもいい。【聞き手・森彦彰、写真も】